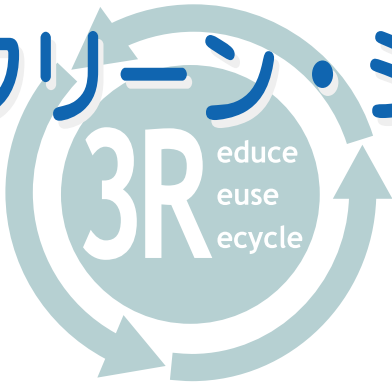


クリーン・ジャパン・ニュースレター



2005年3月発行

No.11

CJC 財団法人 クリーン・ジャパン・センター

本多賞
表彰式



JICA研修

平成16年リサイクル技術開発本多賞表彰式とJICA集团研修(本文1~2頁)

CONTENTS

- CJCトピックス 2
 - 平成16年度リサイクル技術開発本多賞表彰式 2
 - 平成16年度JICA集团研修(「廃棄物3R・再資源化」コース) 2
- 行政・政策動向 3
- 3R実施状況 6
- 平成17年度CJC事業計画 7
- お知らせ 8
 - ヨーロッパにおけるRoHS指令を遵守するための指針(翻訳)のご紹介 8
 - 官公庁・他団体・研究機関の3R関連報告書のご紹介 8
 - 3Rイニシアティブ閣僚会合 8
 - CJC-BW定期配信のご案内 8



平成16年度リサイクル技術開発 本多賞表彰式

平成16年度リサイクル技術開発本多賞として、「環境調和型設計のための製品ライフサイクルプランニング手法」及び「家電リサイクル分野におけるゼロエミッションの達成」の2報文が選ばれ、1月28日に大阪で表彰式が行われました。

●リサイクル技術開発本多賞

リサイクル技術開発本多賞は、長年廃棄物リサイクルの分野に携わってこられた故本多淳裕先生（元大阪市立大学工学部教授、元(財)クリーン・ジャパン・センター参与）のご厚意とご提案により、

リサイクル関連技術開発に従事する研究者・技術者等への研究奨励を目的として平成8年度に創設されたもので、以来回を重ね、平成16年度で9回目の表彰となります。

●選考経過

リサイクル技術開発本多賞は、受賞対象報文を公募し、応募のあった報文について、当センター内に設置された選定委員会で厳正に審査を行ったうえで決定されています。

平成16年度については、平成16年7月7日から9月29日まで

報文の公募が行われ、この期間内に8件（研究報文3件及び技術報文5件）の応募がありました。この8件について、選定委員会において、報文評価、業績評価、推薦者評価を踏まえて厳選なる審査が行われ、標記2件の受賞報文が決定されました。

●表彰式

表彰式は、平成17年1月28日、新阪急ビル「スカイルーム」（大阪梅田）において行われ、受賞者に対して表彰状及び副賞が授与

されました。また、表彰に引き続き、受賞者による発表が行われました。（表紙写真）

●受賞報文の概要

平成16年度リサイクル技術開発本多賞を受賞した報文の概要は次のとおりです。

【研究報文】環境調和型設計のための製品ライフサイクルプランニング手法 代表者 (株)東芝 小林英樹氏

持続可能な循環型社会の実現に向けて、製品ライフサイクル全体を通して環境負荷を軽減した環境調和型製品を設計するための実用手法が求められている。これまでに、リサイクル設計法など、ある特定のライフサイクルプロセスに注目した設計手法が開発されてきたが、それらの多くは材料採掘から廃棄処理に至る製品ライフサイクル全体を捉えたものではなかった。一方、ライフサイクルアセスメント(LCA)は製品ライフサイクル全体の環境影響を定量化する評価手法であるが、従来はLCAのデータを製品開発に有効に生かすことができなかった。

本研究では製品とそのライフサイクルの目標仕様を設定し、環境調和型設計コンセプトを決定するための体系的な手法を提案し

た。本手法の最大の特徴は製品を構成する部品ごとにアップグレード、保守サービス、リユース、リサイクルなどのライフサイクルオプションの適合性を分析する設計チャートにある。これらのチャートは品質機能展開(QFD)やLCAで生成されたデータを有効活用して作成される。本手法をベースにした設計支援ツールLCPlanner™を開発し、家庭用クリーナ開発への適用を通じて有効性を検証した。本手法はその体系的な性格から広く企業教育や大学教育でも活用されており、今後、循環型社会のコンセプトに適合した製品開発を推進する際の基盤技術の一つとしてその活用が期待される。

【研究報文】家電リサイクル分野におけるゼロエミッションの達成

代表者 東京エコリサイクル(株) 馬場研二氏

家電リサイクル法は2001年4月に我が国が世界に先駆けて施行され、現在約40箇所のリサイクル拠点で約1000万台の冷蔵庫、洗濯機、エアコン、テレビが回収され、リサイクルされている。この分野でゼロエミッションを指向する原則を貫き、日本初のゼロエミッションを2年連続で達成するとともに経済性を損なわない経営が可能なることを示した。

4品目で約60工程の手解体等を徹底的に行い有価物の回収を最優先させた。マテリアルリサイクルでは、まずテレビ筐体プラスチックを鉄道用配線ボックスに再生する用途を共同で開発した。冷蔵庫の野菜箱やエアコンの前カバーなど材質が一定のものを選択的に回収し、材質が特定できないものは近赤外反射式の材質判

定機により分別した。これらを専用のプラスチック破砕機にて材質毎に粉砕し、粒径調整と脱塵を経て有価で売却した。洗濯機底板などに水平利用した。残ったミックスプラスチックは破砕後、出荷先で焼却しその残渣をセメントキルンの副原料（元素分析後1%未満量を供給）とし、他方、熔融させたものは路盤材にした。また、エアコンのフロン(HCFC22)はフロン再生企業で純度を測定後、フッ素樹脂に再合成させた。これらの結果、直接埋立量を0.1%にまで減少させた。

今後はミックスプラスチックの品質を一層向上（燃料化と有価売却）させる新規装置を導入し、資源循環と経済性の高いレベルでの両立を目指す。

平成16年度JICA集団研修（「廃棄物3R・再資源化」コース）

当センターでは、独立行政法人国際協力機構(JICA)から委託を受けて、1月から2月にかけてJICA集団研修「廃棄物3R・再資源化」コースを実施しましたので、その概要を以下にご紹介します。

●平成16年度JICA集团研修「廃棄物3R・再資源化」コース

本コースは、ごみ問題対策段階から3R推進に転換意欲ある海外諸国の政府又は都市のごみ行政に携わる実務者を対象にして、日本の廃棄物問題対策の歴史から関連法体系、3R推進施策、産業界や自治体の取組み、及び出来るだけ多くの実施例の見学等を通じて3R実務を研修し、研修員の自国での改善計画（アクションプラン）策定を研修員自らが行うことを目標としています。

当センターは、独立行政法人国際協力機構（JICA）より本コース実施機関としての委託を受け、財団法人日本国際協力センターと緊密に連携し、実施要項（GI）作成段階から研修員選考、カリキュラム

作成・実施、研修員アクションプランの個別相談対応に至るまで本研修コースの全運営に参画しました。本研修事業の概要は次のとおりです。

- 期 間：平成17年1月16日～2月19日（35日間）
- 研修員：7名
（チリ、エクアドル、メキシコ、ナイジェリア、スリランカ）
- 講 義：全28テーマ
（CJC内部講師12名、外部関連機関の専門講師4名）



緯等について特別講演をいただき、活発な質疑応答・討論が行われ、非常に有意義な交流になりました。

●経済産業省への表敬訪問・交流会（1月20日）

研修員は海外諸国の3Rを目指す行政関係者ということもあり、日本の3R推進関連省庁との交流には大きな意義がありました。経済産業省では、JICA代表による挨拶、経済産業省リサイクル推進課長井内損男氏の歓迎スピーチの後、研修員の自己紹介を皮切りに交流が開始されました。さらに、企画調整係長鍋島学氏から「Sustainable Society Based on 3R」と題して3R施策と経

●「百聞は一見に如かず」の、広汎な3R実施例見学

本コースでは、見学先関係各位の格別なご高配により、講義テーマに関連して研修員にとって充実した施設見学を体験できました。見学した施設等は訪問順に次のとおりです。

- 港清掃工場／港再資源化センター
- 東京都環境局中防合同庁舎／中防埋立処分場
- 積水化学工業（株）栗東工場
- 八木町：八木バイオエコロジーセンター
- 園部町：カンポリサイクルプラザ（株）
- ホテルニューオータニ（コンポスト等の環境施設）
- アサヒビール（株）神奈川工場
- （株）啓愛社 金沢リサイクル工場（廃自動車解体）
- JFEスチール（株）総合リサイクル事業センター各種リサイクル工場
- 熊谷市：（株）国分商会（廃タイヤ）
- 太平洋セメント（株）熊谷工場
- 川口市旭環境センター／リサイクルプラザ

●地域3R活動交流会（ミニ・シンポジウム）（2月15日）

日本の3R推進活動の成果は、法体系・政策に加えて広汎な市民活動とそれを牽引してきたNPO団体等や自治体との協働によるところ大と思われます。3R推進をテーマに双方向交流を目指し、市民活動団体のリーダーの皆様と研修員とのシンポジウム・交流会を実施しました。

崎田氏による「3Rで広げる協働の循環型地域づくり」と題する日本の地域3R活動全体像の講演及び日本側参加者による各活動概要の紹介をもとに活発な質疑応答・討論・交流が行われました。予定を1時間余り超過するほどの熱心な会となりましたが、座長の

卓越した会の運営もあって、研修員にとっても日本側参加者各位にとっても有意義な双方向交流が実現できたと思います。日本側参加者は下記の各位（順不同）です。

- 崎田裕子氏（座長）
- 中森まどか氏（「エコスタッフ@めぐろ」）
- 上田英世氏（「こまばりサイクルの会」）
- 鬼沢良子氏（「持続可能な社会をつくる元気ネット」）
- 水野裕子氏（日本環境協会）
- 和田慎一氏（目黒区環境清掃部）

●アクションプラン発表会（2月17日）、評価会・閉講式（2月18日）

本研修習得事項を最大限に活用し、研修員が自国の現状・課題を分析し、帰国後どのように問題解決に取り組んでいくのかをまとめた報告書を作成し、発表・討論する会が2月17日に開催されました。発表と熱心な討議とで5時間に及ぶ有意義な発表会となりました。

本年4月末に東京で開催される「3Rイニシアチブ閣僚会合」に関連した一連の動向のなかで本研修事業は日本政府関連機関による海外3R人材育成支援の「先行事例」のような役割を果たしたと確信しております。本研修事業の遂行にあたり100名超の皆様からご協力・ご支援をいただきました。この場を借りて厚くお礼申し上げます。

行政・政策動向

【法令・制度】

■廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の一部改正

環境省は3月7日、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の一部を改正する法律案を3月8日に閣議決定し、第162回国会に提出すると発表しました。

今回の改正は、岐阜市における大規模な不法投棄事案、我が国企業が中国に輸出した廃プラスチックに再生利用できないものが

混入していた事案などを受けて、廃棄物の不適正処理への対策強化を図るため、保健所設置市に係る事務の見直し、産業廃棄物管理票制度の強化、無確認輸出に関する未遂罪・予備罪の創設などを内容とするものです。

<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=5761>

■ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部改正等

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令が1月6日に公布され、4月1日から施行されることとなりました。

今回の改正は、廃棄物処理法第15条の17（都道府県知事は、廃棄物が地下にある土地であって土地の掘削その他の土地の変更が行われることにより当該廃棄物に起因する生活環境の保全上の支障が生ずるおそれがあるものとして政令で定めるものを指定区域として指定する）に規定する政令の要件を定めるものです。

また、(1)この政令改正に伴う関係規定の整備及び(2)産業廃棄物処理業者の優良性の判断に係る評価制度の創設を目的として、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部が改正される予定であり、2月14日まで意見募集が行われました。

<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=5589>

<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=5629>

■ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部改正（注）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令が3月7日に公布され、同日から施行されました。今回の改正は、廃棄物の輸出入の申請にあたって、一定の場合に一括して申請を行い環境大臣の輸出確認又は輸入許可を受けることができるとする等

の申請手続の合理化等を内容とするものです。

（注）この改正は上記とは別のものです。

<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=5764>

■ ダイオキシン類対策特別措置法施行規則の一部改正

ダイオキシン類対策特別措置法施行規則の一部を改正する省令が昨年12月27日に公布され、同日から施行されました。今回の改正は、中央環境審議会答申「ダイオキシン類の測定における簡易測定法導入のあり方について（平成16年11月12日）」を踏まえ、廃

棄物焼却炉からの排出ガス、ばいじん及び燃え殻に含まれるダイオキシン類の測定の一部に生物検定法による簡易測定法の追加等を行うものです。

<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=5587>

■ 環境物品等の調達の推進に関する基本方針の一部変更

グリーン購入法に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針の一部変更が2月8日の閣議で決定されました。今回の変更では、

6品目の追加や判断基準の見直しが行われました。

<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=5692>

■ 環境マネジメントシステムJIS規格の改正

環境マネジメントシステム—要求事項及び利用の手引（日本工業規格 JIS Q14001）が昨年の12月27日付けで改正されました。今回の改正は、法的要求事項の順守に関する管理強化、適用範囲の

明確化等、国際規格ISO14001と整合させたものです。

<http://www.meti.go.jp/press/20041227001/20041227001.html>

■ 「廃PETボトル等の不適正な輸出の防止について」に関する通知

市町村において家庭等から収集した廃PETボトル等が国内事業者に売却され、海外に輸出される場合において、廃棄物の適正処理を確保し、廃棄物等の不適正な輸出を防止することを目的として、

1月19日、環境省から関係地方公共団体あてに通知が発出されました。

<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=5643>

■ 自動車リサイクルシステム

本年の1月1日から自動車リサイクル法が本格施行されましたが、同日から、自動車リサイクルシステムが使用できるようになりました。

た。自動車の登録番号（ナンバー）からリサイクル料金などが検索できます。

<http://www.jars.gr.jp/>

【審議会の動き】

■ 環境基本計画の見直し

中央環境審議会による環境基本計画の進捗状況の第3回点検結果が昨年11月24日にとりまとめられ、同29日環境大臣に報告されました。

また、これを受け、環境省は2月、環境基本計画の見直しについて中央環境審議会に諮問しました。

<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=5489>

<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=5704>

■ 容器包装リサイクル法の見直し

産業構造審議会と中央環境審議会は容器包装リサイクル法の見直しに向け、昨年より合同で関係者からのヒアリングなどを行ってきましたが、1月26日の合同会議でひととりの論点整理が行われました。

今後はそれぞれ検討を進め、6月ごろに中間とりまとめを行い、パブリックコメント等も行いながら、秋ごろに最終とりまとめを行う予定です。

<http://www.meti.go.jp/press/20050126003/20050126003.html>

■ 循環型社会形成推進基本計画進捗状況第1回点検結果

中央環境審議会による循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第1回点検結果が2月21日にとりまとめられ、環境大臣に報告さ

れました。

<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=5740>

■循環型社会の形成に向けた市町村による一般廃棄物処理の在り方について

中央環境審議会は2月14日、環境大臣に対し、市町村による一般廃棄物処理に関して(1)ライフスタイル見直しのための施策の推進、(2)一般廃棄物処理コスト分析及び効率化の推進、(3)有料化の推進、(4)広域的な取組みの推進、(5)一般廃棄物処理システムの最適化、(6)地域における戦略的な目標設定と総合的施策の推進

を内容とする意見具申を行いました。環境省ではこの意見具申を踏まえ、廃棄物処理法に基づき環境大臣が定めることとされている基本方針を改正することとしています。

<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=5711>

■中央環境審議会地球環境部会「地球温暖化対策推進大綱の評価・見直しを踏まえた新たな地球温暖化対策の方向性について(第1次答申)」

中央環境審議会地球環境部会において2月28日、地球温暖化対策推進大綱の評価・見直しを踏まえた新たな地球温暖化対策の方向

性について(第1次答申)がとりまとめられました。

<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=5749>

【その他】

■平成17年度予算・政府原案

平成17年度予算の政府原案が決定され、公表されました。

経済産業省	http://www.meti.go.jp/press/20041224013/20041224013.html
環境省	http://www.env.go.jp/guide/budget/index.html
国土交通省	http://www.mlit.go.jp/yosan/y05.html
農林水産省	http://www.maff.go.jp/soshiki/kambou/kessan/h17/gaisanyokyu/index.html
環境保全関係	http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=5638
地球環境保全関係	http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=5669
地球温暖化対策推進大綱関係	http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=5671

■京都議定書上のクレジットの保有、移転等を管理する国別登録簿の運用開始

京都議定書の発効を受けて経済産業省及び環境省は2月16日、京都議定書上のクレジットの保有、移転等を管理する国別登録簿について、利用方法及び利用条件を「国別登録簿利用規程」として定

めるとともに、国別登録簿の運用を開始したと発表しました。

<http://www.meti.go.jp/press/20050216002/20050216002.html>

<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=5724>

■自主参加型国内排出量取引制度

環境省は2月21日、2005年度から開始する自主参加型国内排出量取引制度への参加者の公募を開始しました。

(募集期間：2月21日～4月11日)

<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=5733>

■グリーン物流パートナーシップ会議

経済産業省と国土交通省は昨年12月に「産業界と物流業界の協働によるCO₂削減への取組み推進」と題する会議を開催しましたが、2月1日、グリーン物流パートナーシップ会議に参加する企業等の募集を開始しました。

<http://www.meti.go.jp/press/0005832/index.html>

http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha04/15/151119_.html

<http://www.meti.go.jp/press/20050201003/20050201003.html>

http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha05/15/150201_.html

■廃棄物等の輸入に関する中国国内法規制等の日本語訳

廃棄物等の輸入に関する中国国内法規制等の日本語訳が環境省のホームページに掲載されました。

http://www.env.go.jp/recycle/yugai/china_law.html

■環境会計ガイドライン2005年版

環境会計ガイドライン2005年版(環境会計ガイドライン2002年版の改訂版)が公表されました。

<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=5722>

■バイオマスマーク(試験運用)

農林水産省と(社)日本有機資源協会は2月28日、2月25日からバイオマスマークの試験運用を開始したと発表しました。

バイオマスマークは、「バイオマス由来の商品にバイオマスマークを用いて消費者の皆さまにお知らせし、これらの商品を普及させ

ることにより、自然の恵みで持続的に発展可能な社会の構築に貢献することを目的」としたものです。

http://www.maff.go.jp/www/press/cont2/20050228press_5.htm

<http://www.jora.jp/>

■第1回ISO/SR(社会的責任)ブラジル総会

経済産業省は3月4日、3月7日から11日にかけてブラジル・サルバドール市でISOのSR(社会的責任)に関するWGの第1回総会が開催されると発表しました。第1回総会では、(1)WGの検討

体制、(2)開発する国際ガイダンス文書の基本構成、(3)今後の作業計画等が議論される予定とのことです。

<http://www.meti.go.jp/press/20050304001/20050304001.html>

3R実施状況

平成15年度のフロン回収破壊法に基づくカーエアコンからのフロン類の回収量等の報告の集計結果

特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律に基づき、平成15年度に第二種フロン類回収業者により回収されたフロン類の量などが公表されました(12月24日)。平成15年度に第二種特定製品から回収されたフロン類の量は約638トンでした。

<http://www.meti.go.jp/press/20041224003/20041224003.html>

<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=5580>

平成16年度不法投棄等産業廃棄物の残存量調査結果

平成16年3月31日(平成15年度末)時点で残存する産業廃棄物の不法投棄等の不適正処分事案に関する調査結果が公表されました(12月28日)。これによれば、残存件数は2,320件で、残存量の合計は約1.267万トンとなっています。

<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=5599>

一般廃棄物の排出及び処理状況等(平成14年度実績)

平成14年度における全国の一般廃棄物の排出及び処理状況等が公表されました(1月21日)。これによれば、ごみ総排出量は5,161万トン(前年度5,210万トン)で、1人1日当たりのごみ排出量は1,111グラム(前年度1,124グラム)となっています。なお、最終処分場の残余容量は1億4,477万m³で、残余年数は13.1年となっています。

<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=5649>

産業廃棄物処理施設の設置、産業廃棄物処理業の許可等に関する状況(平成14年度実績)

平成14年度における全国の産業廃棄物処理施設の設置、産業廃棄物処理業の許可等に関する状況が公表されました(1月21日)。これによれば、産業廃棄物処理施設の設置状況(平成15年4月1日現在)は、中間処理施設が18,765施設(対前年775減)、最終処分場数が2,655施設(対前年56減)となっています。

<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=5651>

廃家電製品等の不法投棄の状況

平成16年度4～9月期における廃家電の不法投棄の状況が公表されました(2月4日)。これによれば、平成16年度4～9月期の家電4品目の不法投棄台数は、エアコンが合計10,339台、テレビが合計41,717台、冷蔵庫・冷凍庫が合計19,800台、洗濯機が合計15,793台、4品目合計では87,649台となっています。

<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=5686>

産業廃棄物の不法投棄の状況(平成15年度)など

産業廃棄物の不法投棄の状況(平成15年度)が公表されました(12月28日)。これによれば、平成15年度は、不法投棄件数894件、74.5万トンとなっています。

<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=5598>

硫酸ピッチの不適正処分の状況(平成16年度上半期)

硫酸ピッチの不法投棄又は不適正保管の状況が公表されました(12月28日)。これによれば、平成16年度上半期に確認された不適正処分件数分41件、不適正処分量は7.973本(ドラム缶換算)となっています。

<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=5597>

産業廃棄物の排出及び処理状況等(平成14年度実績)

平成14年度における全国の産業廃棄物の排出及び処理状況等が公表されました(1月21日)。これによれば、産業廃棄物の総排出量は約3億9,300万トンで対前年比約700万トンの減となっています。なお、最終処分場の残存量は約1億8,178万m³(対前年比約237万m³増)で、残余年数4.5年となっています。

<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=5650>

PCB特別措置法に基づくPCB廃棄物の保管等の届出の全国集計結果

PCB特別措置法に基づきPCB廃棄物を保管する事業者から都道府県等に対して届出された平成15年3月31日現在のPCB廃棄物の保管等の状況が公表されました(1月21日)。

<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=5654>

市区町村におけるパソコンリサイクルへの取組状況

全国の市区町村におけるパソコンリサイクルへの取組状況に関するアンケート調査の結果が公表されました(2月4日)。これによれば、平成15年度下半期のパソコンの行政回収実績の回答があった市区町村数は1,664市区町村、回収台数は4品目合計で35,253台、平成16年度上半期のパソコンの行政回収実績の回答があった市区町村数は1,739市区町村、回収台数は4品目合計で35,523台となっています。

<http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=5685>

3R関連事業の募集

3R関連事業に関し、「環境と経済の好循環のまちモデル事業(募集期限:4月4日)」、「平成17年度「企業・市民等連携環境配慮活動活性化モデル事業(環境コミュニティ・ビジネスモデル事業)(募集期限:4月11日)」、「平成17年度エコタウンハード補助事業(募集期限:4月15日)」、「平成17年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(民間団体向け)(募集期限:4月20日)」などの公募が行われています。

http://www.env.go.jp/policy/env_econo/model17.html

<http://www.meti.go.jp/press/20050216001/20050216001.html>

<http://www.meti.go.jp/press/20050301004/20050301004.html>

http://www.env.go.jp/earth/ondanka/koubou_2/index.html

平成17年度CJC事業計画

当センターは、企業、消費者、行政等、社会の構成員が共通の認識の下に連携して循環型社会を構築していくため、廃棄物の発生抑制・リサイクル(3R)に関する「調査研究事業」、「情報提供事業」、「啓発・普及事業」を行うとともに国等が公募する技術開発事業へも適宜応募するなどの事業を展開していきます。

■調査研究事業

企業、消費者、行政等が廃棄物の発生抑制・リサイクル(3R)に関する施策を立案し実行するに際しての基礎的な情報を提供することを目的として、循環型社会構築に役立つ社会システム・技術に関する調査研究を実施し、その成果を普及する。

- (1) 3Rシステム化可能性調査(経済産業省委託応募)
- (2) 循環型製品・システム評価研究(経済産業省委託応募)
- (3) 循環型社会システム動向調査〔産業廃棄物等実態調査〕(経済産業省委託応募)
- (4) 電気電子機器リサイクルに関する先導的知見の調査(経済産業省委託応募)
- (5) 高度資源循環技術の開発状況調査(日本自転車振興会補助)
- (6) 新規資源循環型社会システムの形成に関する調査研究(日本自転車振興会補助)
- (7) 産業機械における環境配慮設計実施に向けた指針作成に係る調査研究(機械振興協会委託)

■情報提供及び啓発・普及事業

廃棄物の発生抑制・リサイクル(3R)に関する技術、社会システムの実証実験、調査研究等を通じて多くの情報を収集し、その成果を踏まえて情報提供、啓発・普及事業を行っている。さらに、循環型社会の形成に向けて具体的対策の実践が求められる今日、平成12年度には「環境リサイクル情報センター」を開設し、情報提供機能を強化している。今年度も昨年度に引き続き、ますます高度化・専門化の進んでいる再資源化技術、社会システムに関する情報収集・提供機能をなお一層拡充させる。また、廃棄物の発生抑制・リサイクル(3R)の啓発・普及事業は内容の充実化を図りつつ引き続き推進する。

◎環境リサイクル情報の提供事業

- (1) 「環境リサイクル情報センター」事業
 - 専門性の高い情報の収集及び事業者、消費者等への体系化された情報の提供を行う。
 - 廃棄物リサイクル情報データベースの整備(日本自転車振興会補助)
 - コンサルティング(日本自転車振興会補助)
 - 資料閲覧室の整備、一般公開(自主事業)
 - 情報提供誌「クリーン・ジャパン・ニュースレター」の発行(年4回)(自主事業)
 - クリーン・ジャパン・センターホームページの運営(自主事業)
 - 小学生、中学生向け環境リサイクル学習ホームページの運営(自主事業)
- (2) 資源循環技術研究発表会の開催(日本自転車振興会補助)
- (3) 事務局運営
 - リデュース・リユース・リサイクル推進協議会
 - 溶融技術研究会
 - 循環型経済社会推進機構

◎啓発・普及

- (1) 資源循環技術・システム表彰(自主事業等)
- (2) 地域3R支援事業(経済産業省委託応募)
- (3) 3R関連普及・広報事業(経済産業省委託応募)
- (4) 展示会への出展(自主事業、経済産業省委託応募)
- (5) リサイクル技術開発本多賞(自主事業)
- (6) 国民・事業者・自治体・国の連携強化推進事業

◎国際交流

廃棄物の発生抑制・リサイクル(3R)は世界各国共通の課題である。このことを踏まえ、各国との情報交換を活発化し、特に、日本の施策、実情の海外向け発信に努める。

- (1) 海外3Rビジネス支援のための情報収集提供(日本自転車振興会補助)

■技術開発事業

技術開発投資は、循環型社会構築のために不可欠な新社会資本である。このことを踏まえ事業を実施する。

◎実証プラント事業(自主事業)

- 石炭灰の造粒化(平成13年度採択)

◎再資源化技術開発公募案件への応募

NEDO委託事業等で培ったプロジェクト管理能力を基に協力企業のニーズをとりまとめ国等の新規公募案件に適宜応募する。

お知らせ

ヨーロッパにおけるRoHS (有害物質規制) 指令を遵守するための指針 (翻訳) のご紹介

2006年7月1日以降に欧州市場に投入される電気機器は、RoHS (有害物質規制) 指令に適合していることが条件となっています。生産者は、RoHS指令の対象となる自社製品に禁止物質が含まれていないことを確認する必要があります。しかしながら、RoHS指令にはそのための具体的な方法が記載されていません。このような背景において、英国貿易産業省はERAテクノロジー社へ調査委託を行い、調査報告書: Possible Compliance Approaches for Directive 2002/95/EC (The RoHS Directive) 「RoHS (有害物質規制) 指令を遵守するための指針」を2004年4月に発行しました。

本冊子は、英国貿易産業省及びERAテクノロジー社の許諾を得て上記報告書を翻訳 (仮訳) したものです。日本の関連産業界にとってもタイムリーなテーマであり、大変参考になりうる文献と思われる。

本件の調査及び許諾先との折衝支援等々につきまして、経済産業省関係各位には格別なご高配を賜りました。また、本件の翻訳を快く了承された英国貿易産業省及びERAテクノロジー社の関係各位に謹んで御礼を申し上げます。

なお、ご参考までにERAテクノロジー社はRoHS指令関連の調査報告書、ニュースレター等を発行しており下記URLにて情報入手が可能です。

- ERA テクノロジー社 (ERA Technology Limited)
: <http://www.era.co.uk>



官公庁・他団体・研究機関の3R関連報告書のご紹介

(財)クリーン・ジャパン・センター内にある環境リサイクル情報センターでは、3R (リデュース・リユース・リサイクル) に関する資料を収集し、それらを一般に広く公開する閲覧サービスを行っています。

今年度は特に、官公庁、他団体及び研究機関が発行している3R関連報告書を精力的に収集しました。その結果、官公庁関連で112、他団体及び研究機関関連で171にのぼる3R関連報告書を新たに閲覧用資料に加えることができました。現在、環境リサイクル情報センターが保有する3R関連報告書は以下のとおりとなっています。

● 保有する3R関連報告書

官公庁	1,071
他団体・研究機関	1,513
C J C	769
学会・大学	88
自治体	431
合計	3,872

環境リサイクル情報センターでは左記以外にも3R関連分野の様々な専門資料を多数保有しております。また、閲覧室には情報検索システムが用意されており、多数の保有資料の中から調べたい情報を検索することが

できます (当センター賛助会員の方はインターネットを通じて本システムを利用することができます)。どなたでもご利用になれますので、リサイクルや環境ビジネスに関する情報収集に是非ご活用下さい。

【利用時間】 午前9:45~12:00、午後1:00~5:00
(土・日・祝祭日・年末年始は休館)

3Rイニシアティブ閣僚会合

昨年6月に開催されたG8シーアイランド・サミットにおいて合意された「3Rイニシアティブ」を開始する閣僚会合が4月28日から30日にかけて東京で開催されます。

- 日 時: 4月28日 (木) ~ 30日 (土)
- 場 所: 東京プリンスホテル・パークタワー (東京都港区)
- 招待参加者 (予定): G8各国及びその他招待国 (ブラジル、中国、インドなどの担当閣僚、関係機関 (UNEPなど) の代表)
- 議 題: G8行動計画を踏まえ、以下の5つの課題を中心に討議
 1. 3Rの推進
 2. 物品等の国際流通に対する障壁の低減
 3. 様々な関係者間の協力
 4. 科学技術の推進
 5. 途上国との協力

また、経済産業省の企画による産学官国際シンポジウム (28日)、バーゼル条約事務局によるプレゼンテーション (29日)、国際連合地域開発センター (UNCRD) によるプレゼンテーション (30日) も開催されます。

<http://www.env.go.jp/earth/3r/>

CJC-BW定期配信のご案内

インターネットに代表されるIT技術の進展に伴い、多くの情報が自宅やオフィスにいながら入手できるようになりました。一方で、あふれかえる情報の中から真に重要な情報を抽出することは容易ではありません。

このため、当センターにおきましては、氾濫する情報の中から廃棄物処理・再資源化を促進する上で重要と考えられる情報 (主として行政・政策動向) を抽出・整理し、賛助会員の皆様にメールにより隔週ごとにCJCバイウィークリー (CJC-BW) として配信しています。

第9号でもお知らせしましたが、賛助会員の皆様には賛助会員コーナー (<http://211.2.243.34/%7Ecjc/>) より配信登録いただけますので、是非ご登録いただき、ご活用いただけますようご案内します。

クリーン・ジャパン・ニュースレター No.11

【発行】 財団法人クリーン・ジャパン・センター

〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目9番20号 第16興和ビル北館6階
<http://www.cjc.or.jp/>

電話: 03-6229-1031 FAX: 03-6229-1243

【発行日】 2005年3月

(本紙は古紙配合率100%、白色度70%の再生紙を使用しています。)(禁無断転載)